

電子カルテを用いた自動運用の外来受診時 症候群サーベイランスの稼動状況

—出雲でのノロウイルスとインフルエンザ流行の情報共有の実証実験—

すぎ 杉	うら 浦	ひろ 弘	あき 明 ¹⁾	すが 菅	わら 原	たみ 民	え ²⁾ 枝	きく 菊	ち 池	きよし 清 ³⁾	
し 清	みず 水	し 史	ろう 郎 ³⁾	こ 児	だま 玉	かず 和	お 夫 ⁴⁾	ほり 堀	え 江	たく 卓	し 史 ⁵⁾
おお 大	くさ 日	やす 康	し ²⁾ 史	たに 谷	ぐち 口	きよ 清	す ²⁾ 州	おか 岡	べ 部	のぶ 信	ひこ 彦 ²⁾

キーワード：症候群サーベイランス，電子カルテ，感染症流行，公衆衛生行政

要 旨

2006年10月より出雲市において，複数医療機関による「外来受診時症候群サーベイランス」の稼動を始めた。そこでの地域的な流行を探知するために，「情報収集」から「解析」，「通信」，「情報還元」までを完全自動化し，翌日早朝には地域の感染症流行の情報を配信するシステムを構築し，その評価を行った。このサーベイランスは追加的な作業はなく，通常通りの診察をしているだけで，自動的に処理を行うことで，常時稼動を可能とした。

症候群サーベイランスの有用性は，情報を翌日の診療に役立てることができること，情報を保健所あるいは県庁と共有することができることと評価された。今後も，このような外来受診時での自動的な症候群サーベイランスは，公衆衛生行政の早期対応のためのツールとして期待される。

はじめに

現在行われている感染症サーベイランスは，「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に

関する法律」に基づく感染症発生動向調査として診断された患者数を，疾病毎，保健所毎に調査集計されている。このサーベイランスは正確性が高いものの，感染症の流行を早期探知するという意味においては，5類定点疾患においては，報告が7日以内という規定があることから，情報のタイミングが遅く，このサーベイランスの情報から流行拡大を抑制する対応へつなげることはタイムラグが生じる可能性が考えられる。

Hiroaki SUGIURA et al.

- 1) 医療法人純会すぎうら医院
 2) 国立感染症研究所感染症情報センター
 3) 島根県立中央病院 4) 医療法人児玉医院
 5) 医療法人知井宮堀江医院
 連絡先：〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1
 国立感染症研究所感染症情報センター